

(その1)

収 支 報 告 書

〒102-0084

1 主たる事務所の所在地 東京都千代田区二番町1-2
番町ハイム814

(ふりがな) こくみんみんしゅとうとうきょうとだい17くそうしふ

2 政治団体の名称 国民民主党東京都第17区総支部

3 代表者の氏名 山崎 順子

4 会計責任者の氏名 城 信雄

5 令和 5 年分

団体コード	0	3	2	0	1	6	0	0	4	B	2	0	1	1
前年繰越額	0 円													

事務担当者の氏名 城 信雄

電話番号 03-3261-1835

受 付	審 査	確 認
	/	
消 込	パンチ	照 合
済		



001920

※該当箇所に ☒ すること。

政治団体の区分	
☐ 政	党
☒ 政	党 の 支 部
☐ 政	治 資 金 団 体
☐ 政治資金規正法第18条の2	第1項の規定による政治団体
☐ そ の 他 の 政 治 団 体	
☐ その他の政治団体の支部	
活動区域の区分	
東 京 都 内	

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	☒ 無
公職の種類 (現・候)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

(※) 資金管理団体の指定の期間				
令和	年	月	日	から
令和	年	月	日	まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項	第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 山崎 順子	
公職の種類 衆議院議員 (現・候)	

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間				
令和	年	月	日	から
令和	年	月	日	まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

(その2)

収 支 の 状 況

都 団 体 用

項 目	金 額	項 目	金 額
I 収 入 総 額 (1)～(2)の計	6,000,000	II 支 出 総 額 1～2の計	6,000,000
(1) 前年からの繰越額	0	1 経常経費の合計 (1)～(4)の計	3,628,196
(2) 本年の収入額 1～6の計	6,000,000	(1) 人 件 費	3,053,310
1 個人の負担する党費又は会費	0	(2) 光 熱 水 費	0
(党費又は会費を納入した人の数)	0人	(3) 備品・消耗品費	14,506
2 寄附 (1)～(2)の計	0	(4) 事 務 所 費	560,380
(1) 寄附の区分 ア～ウの計	0	2 政治活動費の合計 (1)～(6)の計	2,371,804
ア 個人からの寄附	0	(1) 組 織 活 動 費	826,349
(うち特定寄附)	0	(2) 選 挙 関 係 費	0
イ 法人その他の団体からの寄附	0	(3) 機関紙誌の発行その他の	
ウ 政治団体からの寄附	0	事業費 ア～エの計	676,037
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	ア 機関紙誌の発行事業費	155,830
(2) 政党匿名寄附	0	イ 宣伝事業費	520,207
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	0	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入)		エ その他の事業費	0
(1000万円以上の政治資金パーティー)	0	(4) 調 査 研 究 費	869,418
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入)		(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0
(1パーティーで1人20万円超の支払)	0	(6) その他の経費	0
((2)のうち対価の支払いのあつせんによるもの)	0	備考	
4 借 入 金	0		
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	6,000,000		
6 その他の収入 (1)～(2)の計	0	III 翌年への繰越額 (I - II)	0
(1) 10万円未満のものの計	0		
(2) 10万円以上のものの計	0		

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
国民民主党本部	500,000	令和5年1月16日	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
国民民主党本部	500,000	令和5年2月15日	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
国民民主党本部	500,000	令和5年3月15日	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
国民民主党本部	500,000	令和5年4月14日	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
国民民主党本部	500,000	令和5年5月15日	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
国民民主党本部	500,000	令和5年6月15日	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
国民民主党本部	500,000	令和5年7月14日	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
国民民主党本部	500,000	令和5年8月15日	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
国民民主党本部	500,000	令和5年9月15日	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
国民民主党本部	500,000	令和5年10月13日	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
国民民主党本部	500,000	令和5年11月15日	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
国民民主党本部	500,000	令和5年12月8日	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
こ の 頁 の 小 計	6,000,000	(注1)同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの交付金 が複数ある場合は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れてください。 (注2)合計は最終頁に記載してください。		
合 計	6,000,000			

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項 目 別 区 分		1.光熱水費 2.備品・消耗品費 3.事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0	(注1)	資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。		
その他の支出	14,506	(注2)	国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。		
合 計	14,506	(注3)	「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。		

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項 目 別 区 分		1.光熱水費 2.備品・消耗品費 3.事務所費		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
事務所家賃負担分(機器設備使用料含む)1月分	40,000	令和5年1月25日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814		
事務所家賃負担分(機器設備使用料含む)2月分	40,000	令和5年2月27日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814		
事務所家賃負担分(機器設備使用料含む)3月分	40,000	令和5年3月27日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814		
事務所家賃負担分(機器設備使用料含む)4月分	40,000	令和5年4月27日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814		
事務所家賃負担分(機器設備使用料含む)5月分	40,000	令和5年5月26日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814		
令和4年政治資金監査	66,000	令和5年6月14日	税理士 中里 稔	東京都荒川区西日暮里3-6-14-405		
事務所家賃負担分(機器設備使用料含む)6月分	40,000	令和5年6月27日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814		
事務所家賃負担分(機器設備使用料含む)7月分	40,000	令和5年7月27日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814		
事務所家賃負担分(機器設備使用料含む)8月分	40,000	令和5年8月25日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814		
事務所家賃負担分(機器設備使用料含む)9月分	40,000	令和5年9月27日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814		
事務所家賃負担分(機器設備使用料含む)10月分	40,000	令和5年10月27日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814		
事務所家賃負担分(機器設備使用料含む)11月分	40,000	令和5年11月27日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814		
事務所家賃負担分(機器設備使用料含む)12月分	40,000	令和5年12月27日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814		
この 頁 の 小 計	546,000	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
そ の 他 の 支 出	14,380	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合 計	560,380	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						
項目別区分		1.組織活動費 2.選挙関係費 3.機関紙誌の発行事業費 4.宣伝事業費 5.政治資金パーティ開催事業費 6.その他事業費 7.調査研究費 8.寄附・交付金 9.その他の経費			項目別 区分小 分類	組織活動費(会議費)
支出の目的		金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名 称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
定例会議		10,500	令和5年3月6日	東京グリーンパレス Jardin	東京都千代田区二番町2番地	
打ち合わせ		14,350	令和5年3月8日	レストラン ラ・ネージュ	東京都千代田区一番町4-6-102 一番町中央ビル1F	
定例会議		11,580	令和5年4月6日	レストラン ラ・ネージュ	東京都千代田区一番町4-6-102 一番町中央ビル1F	
定例会議		18,690	令和5年7月17日	中華料理 朝霞	東京都千代田区麴町1-8 ATIビル1F	
定例会議		15,400	令和5年8月14日	東京グリーンパレス ジャルダン	東京都千代田区二番町2番地	
定例会議		15,400	令和5年8月28日	東京グリーンパレス ジャルダン	東京都千代田区二番町2番地	
定例会議		16,050	令和5年9月4日	東京グリーンパレス ジャルダン	東京都千代田区二番町2番地	
定例会議		21,810	令和5年9月15日	中華料理 朝霞	東京都千代田区麴町1-8 ATIビル1F	
定例会議		12,850	令和5年10月16日	東京グリーンパレス ジャルダン	東京都千代田区二番町2番地	
定例会議		11,670	令和5年12月19日	中華料理 朝霞	東京都千代田区麴町1-8 ATIビル1F	
この頁の小計		148,300	(注1)	5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。 (注4) 項目別区分ごとに別表にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。		
その他の支出		207,249	(注2)			
合 計		355,549	(注3)			
			(注4)			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					
項目別区分	1.組織活動費 2.選挙関係費 3.機関紙誌の発行事業費 4.宣伝事業費 5.政治資金パーティ開催事業費 6.その他事業費 7.調査研究費 8.寄附・交付金 9.その他の経費			項目別 区分小 分類	組織活動費(旅費交通費)
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名 称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
交通費(タクシー)	16,570	令和5年5月17日	国際自動車(株) 台東営業所	東京都台東区橋場2-20-13	
交通費(タクシー)	16,710	令和5年6月1日	(株)関東自動車交通 江戸川営業所	東京都江戸川区船堀5-12-15	
交通費(タクシー)	14,610	令和5年9月15日	北川タクシー(東京都個人タクシー協 同組合杉並支部)	東京都杉並区阿佐谷南1-16-10	
交通費(タクシー)	16,250	令和5年9月16日	kmグループ 富士自動車株式会社	東京都墨田区墨田2-10-6	
交通費(タクシー)	14,320	令和5年10月14日	八千代自動車株式会社	東京都台東区浅草5-50-4	
交通費(タクシー)	17,480	令和5年11月1日	DAIWA TAXI GRUOPU株式会社日 幸	東京都葛飾区堀切3-23-15	
この頁の小計	95,940	(注1)	5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してくだ さい。		
その他の支出	374,860	(注2)	国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、 1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。		
合 計	470,800	(注3)	「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してくだ さい。		
		(注4)	項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関 紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					
項目別区分	1.組織活動費 2.選挙関係費 3.機関紙誌の発行事業費 4.宣伝事業費 5.政治資金パーティ開催事業費 6.その他事業費 7.調査研究費 8.寄附・交付金 9.その他の経費	項目別 区分小 分類	機関紙誌の発行事業費 (デザイン・印刷費)		
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会報誌号外3000部印刷費	17,180	令和5年9月7日	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
会報誌号外4000部印刷費	20,960	令和5年10月13日	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
会報誌号外10000部印刷費	48,920	令和5年11月16日	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
国民民主党号外チラシデザイン作業	44,000	令和5年11月30日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイツ814	
会報誌号外5000部印刷費	24,770	令和5年12月11日	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
この頁の小計	155,830				
その他の支出	0				
合 計	155,830				

0 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、
1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
項目別区分ごとに別業にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					
項目別区分	1.組織活動費 2.選挙関係費 3.機関紙誌の発行事業費 4.宣伝事業費 5.政治資金パーティ開催事業費 6.その他事業費 7.調査研究費 8.寄附・交付金 9.その他の経費	項目別 区分小 分類	宣伝事業費(SNS運用費)		
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	96,000				
合 計	96,000				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					
項目別区分	1.組織活動費 2.選挙関係費 3.機関紙誌の発行事業費 4.宣伝事業費 5.政治資金パーティ開催事業費 6.その他事業費 7.調査研究費 8.寄附・交付金 9.その他の経費	項目別 区分小 分類	宣伝事業費(チラシ配布費)		
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
定形165通	13,860	令和5年8月7日	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
チラシ配布作業 10月	45,360	令和5年12月15日	荒川 政江	千葉県市川市大野町2-111	
この頁の小計	59,220	(注1)	5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。		
その他の支出	110,981	(注2)	国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。		
		(注3)	「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。		
合 計	170,201	(注4)	項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					
項目別区分	1.組織活動費 2.選挙関係費 3.機関紙誌の発行事業費 4.宣伝事業費 5.政治資金パーティ開催事業費 6.その他事業費 7.調査研究費 8.寄附・交付金 9.その他の経費			項目別 区分小 分類	宣伝事業費(ポスター設置費)
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
円一連ポスター印刷費	34,620	令和5年5月20日	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
ポスターゼザイン作業	44,000	令和5年5月20日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814	
この頁の小計	78,620	(注1)	5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。		
その他の支出	18,840	(注2)	国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。		
合 計	97,460	(注3)	「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。		
		(注4)	項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					
項目別区分	1.組織活動費 2.選挙関係費 3.機関紙誌の発行事業費 4.宣伝事業費 5.政治資金パーティ開催事業費 6.その他事業費 7.調査研究費 8.寄附・交付金 9.その他の経費			項目別 区分小 分類	宣伝事業費(遊説費)
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
のぼり印刷代	17,600	令和5年6月13日	株式会社イタミアート	岡山市南区新保660-15	
政治活動用ポロシャツ代	58,850	令和5年9月21日	株式会社トランパックジャパン	横浜市中区麦田町3-88-2	
遊説・運転業務	20,000	令和5年9月26日	谷山 宏	東京都足立区保塚町1-19-401	
街頭活動支援	21,000	令和5年11月6日	安原 重子	埼玉県草加市新善町466-1-1-202	
遊説・運転業務	20,000	令和5年11月22日	谷山 宏	東京都足立区保塚町1-19-401	
この頁の小計	137,450	(注1)	5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。		
その他の支出	19,096	(注2)	国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。		
合 計	156,546	(注3)	「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。		
		(注4)	項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					
項目別区分	1.組織活動費 2.選挙関係費 3.機関紙誌の発行事業費 4.宣伝事業費 5.政治資金パーティ開催事業費 6.その他事業費 7.調査研究費 8.寄附・交付金 9.その他の経費			項目別 区分小 分類	調査研究費(調査分析費)
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名 称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
葛飾区市民暮らしぶり調査	44,000	令和5年6月29日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814	
統一地方選の選挙情勢の調査 分析業務	247,500	令和5年9月30日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814	
政策策定および選挙区情勢の 調査分析業務	412,500	令和5年12月9日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814	
この頁の小計	704,000	(注1)	5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。		
その他の支出	165,418	(注2)	国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。		
合 計	869,418	(注3)	「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。		
		(注4)	項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。		

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支 出 項 目	金 額	年 月 日	交 付 金 の 供 与 を 受 け た 本 部 又 は 支 部 の 名 称	主たる事務所の所在地	備考
宣伝事業費 (ポスター設置費)	4,488	令和5年5月23日	国民民主党本部	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
こ の 頁 の 小 計	4,488	(注1) 同一本部・支部(選管等へ届け出たものに限る)への支出があった場合、その14、その15に記載したうえで、支出項目を問わず1円以上のすべての支出を再掲するものです。合計は最終頁に記載してください。 (注2) 支出項目は、その2(都団体)または、その13(全国団体)の項目と一致します。 例:組織活動費、寄附・交付金			
合 計	4,488				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

☒ 1 領収書等の写し

☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

令和 6 年 5 月 27 日

会計責任者の氏名 城 信雄



代表者の氏名



(注3) 国会議員関係政治団体は、宣誓書(その20)に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

令和 6年 5月 20日

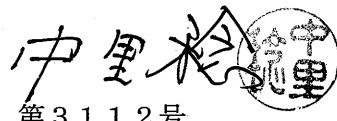
国民民主党東京都第17区総支部

代表 山崎 順子 殿

登録政治資金監査人

登録番号

研修終了年月日 平成21年12月17日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、国民民主党東京都第17区総支部の令和5年の法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、国民民主党東京都第17区総支部の主たる事務所において行った。東京都千代田区二番町1番2 番町ハイム814

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書に基づいて、支出の状況が表示されていた。なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目

的書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難がたかった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難がたかった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

国民民主党東京都第17区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上